

蓄電システムの設置条件

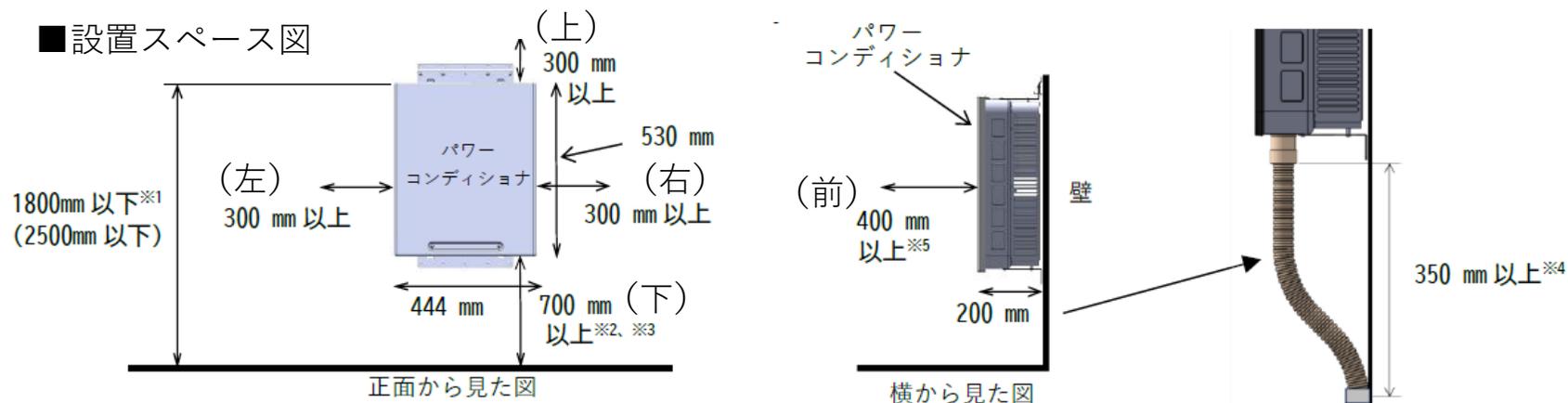
対象機種：ESS-U5シリーズ

必要な離隔距離（設置スペース）

各機器には、機能・性能を確保するために下記のスペースが必要です。

①パワーコンディショナ（屋外設置）

本機器の周辺に前面：400 mm、左側面：300 mm(400 mm推奨)、右側面：300 mm(400 mm推奨)、上面：300 mm、下面：700 mm以上のスペース確保が必要です。（下図参照）



※1：パワーコンディショナの上面が地上から1800mmを超えるところには設置できません。

（ただし、豪雪地帯では2500mmを超えるところ）

設置条件を満たしていない場合、点検・修理等を行う際に足場の設置費用を請求する場合があります。

※2：パワーコンディショナの下面は地上から700mm以上のスペースを確保してください。

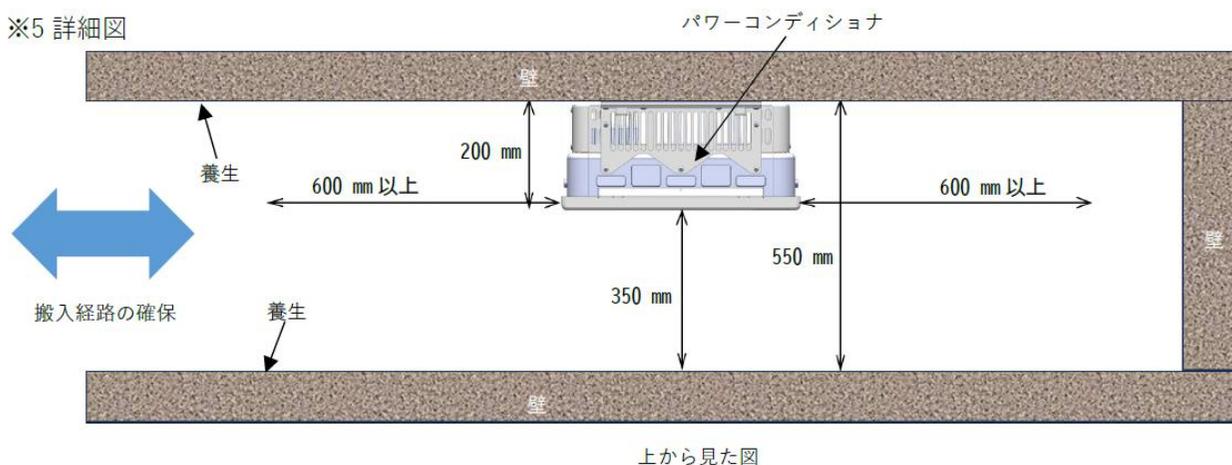
※3：蓄電池ユニットをパワーコンディショナの真下に設置する場合も、蓄電池ユニット上面の離隔距離を確保してください。なお、蓄電池ユニット等、上面方向に発熱する機器をパワーコンディショナの真下に設置する場合、外気温が40°C以下でも出力抑制が起こる可能性があります。

※4：PF管を設置(露出配線)する場合は、PF管コネクタ先端から350mm以上の距離を確保してください。

※5：以下のすべての条件を満たすことが可能な場合、パワーコンディショナ前面を350mmまで縮小可能です。

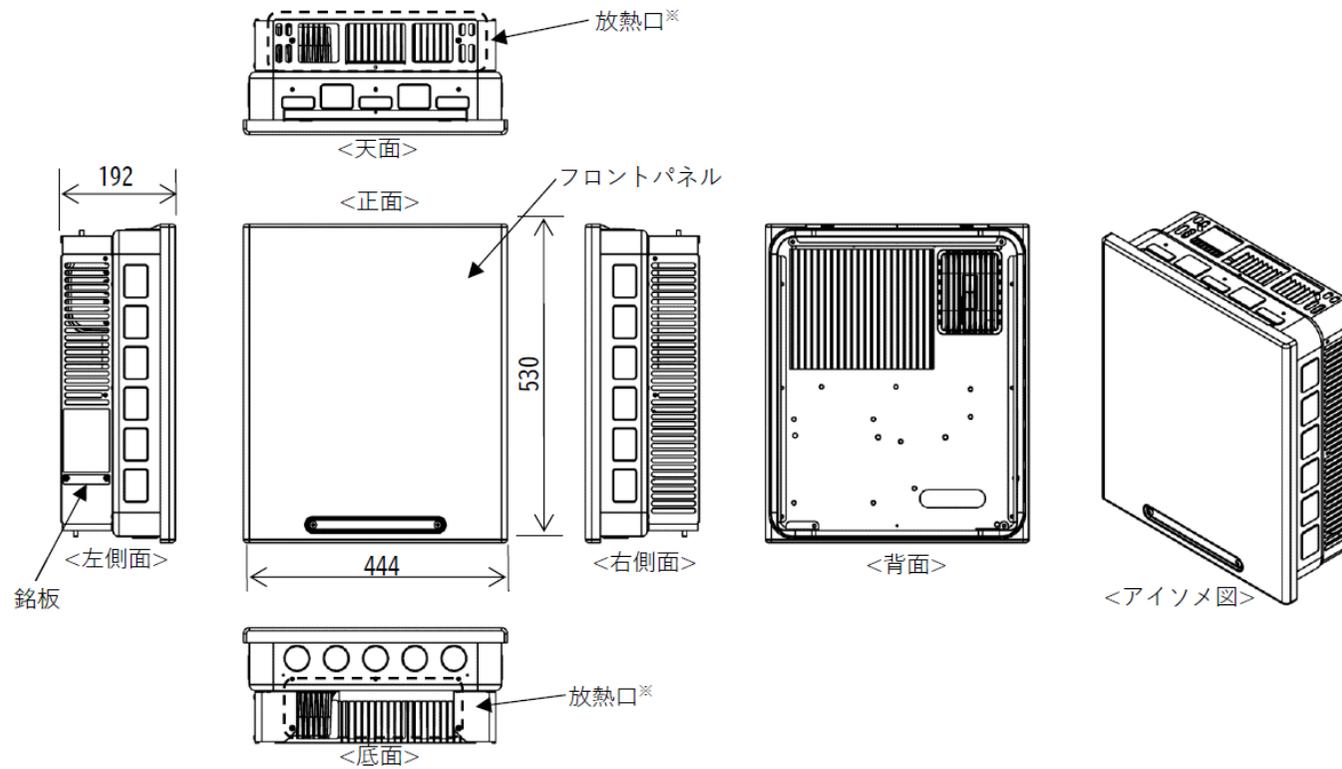
- ・作業スペース確保のため、パワーコンディショナの左右側面スペースをそれぞれ600mm以上確保できる。
- ・製品および壁に傷がつかないように、周囲を養生できる。
- ・設置場所までの搬入経路を確保できる。（搬入経路上に障害物があっても移動可能または通路に障害物がないこと）

※5 詳細図



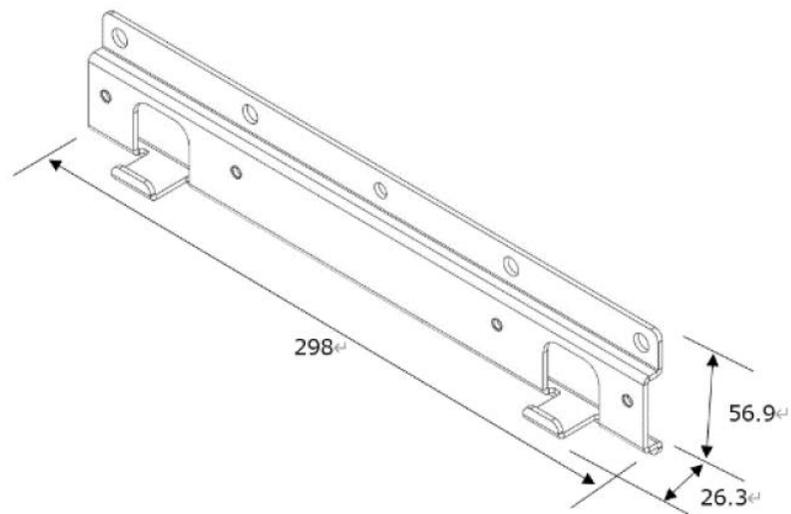
※上記スペースが確保されていない場合、アフターサービスを実施できないことがあります。
 ※高所設置の場合、アフターサービスに時間がかかる場合があります。

■ パワーコンディショナ サイズ

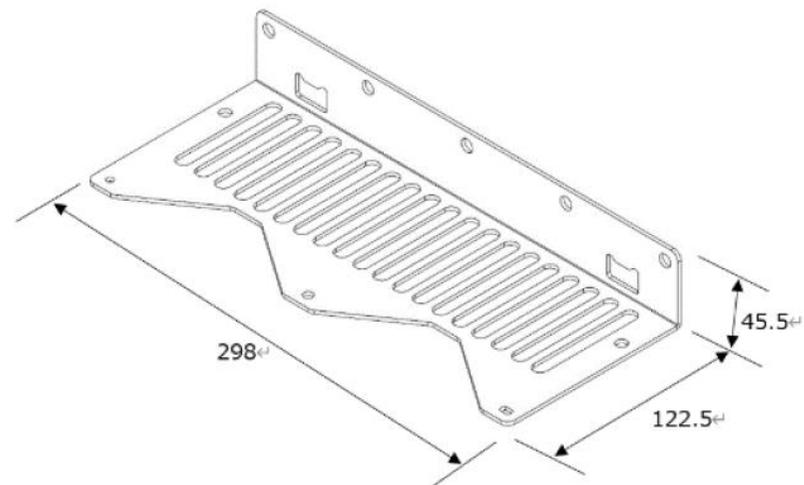


※：放熱口が塞がると温度上昇により蓄電システムが自動停止する場合があります。
放熱口を塞がないようご注意ください。

■ 壁掛け金具



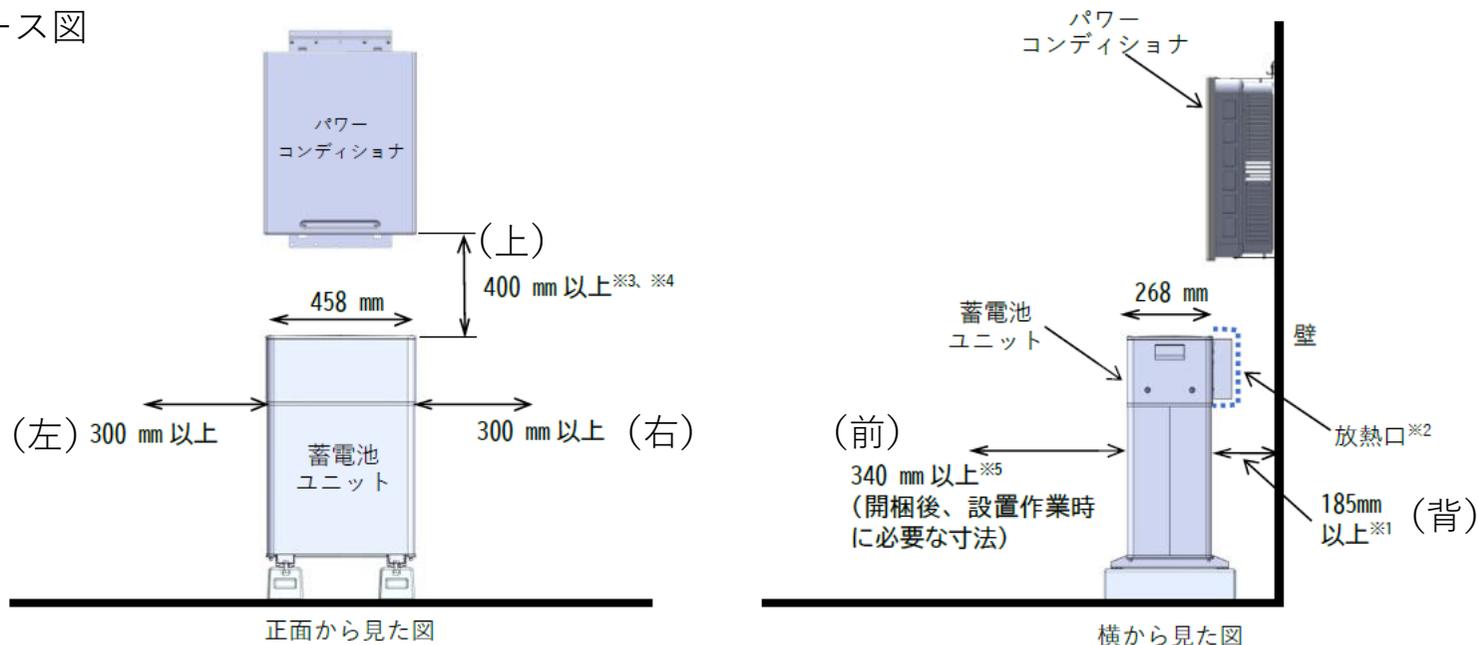
■ 壁取付金具



②蓄電池ユニット（屋外設置）

本機器の周辺に前面：340 mm、左側面：300 mm、右側面：300 mm、上面：400 mm以上のスペース確保が必要です。（下図参照）

■設置スペース図



※1：放熱口突起を除く筐体背面からの距離を確保してください。

※2：蓄電池ユニットをパワーコンディショナの真下に設置する場合、蓄電池ユニット放熱口をPF管で塞がないよう設置してください。

※3：蓄電池ユニットをパワーコンディショナの真下に設置する場合も、蓄電池ユニットの離隔距離を確保してください。

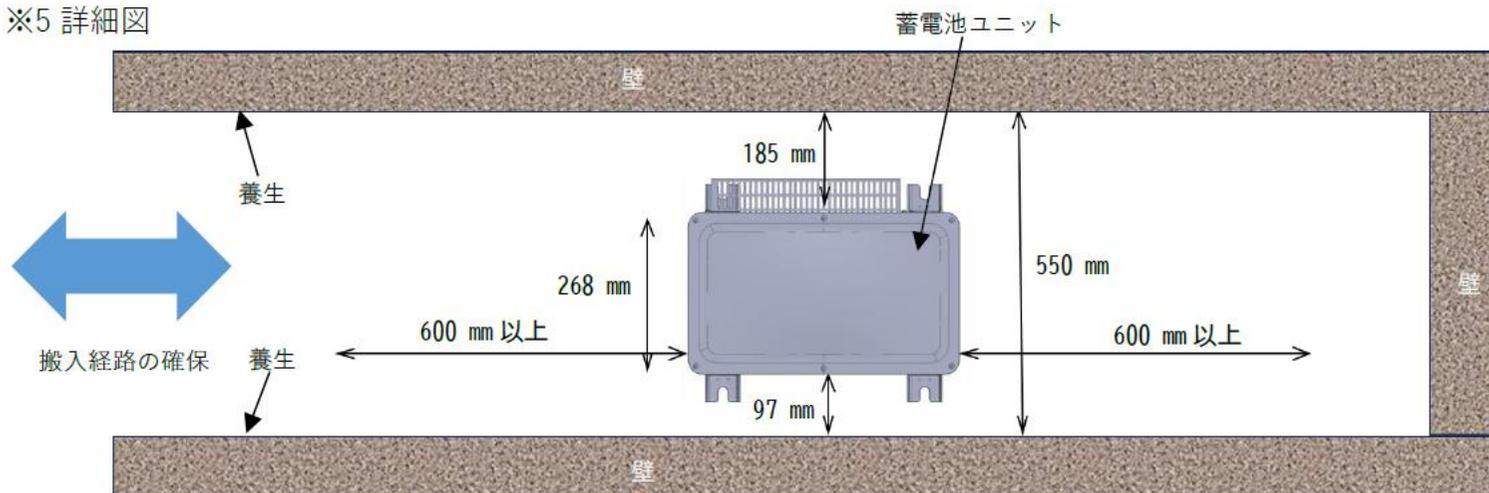
※4：パワーコンディショナ設置後に蓄電池ユニットを設置する場合は、パワーコンディショナを養生して作業してください。

※5：以下のすべての条件を満たすことが可能な場合、97mm（壁から前面作業スペースのトータル距離550mm）まで縮小可能です。

- ・作業スペース確保のため、蓄電池ユニットの左右側面スペースを600mm以上確保できる。
- ・製品および壁に傷がつかないように、周囲を養生できる。
- ・設置場所までの搬入経路を確保できる。（搬入経路上に障害物があっても移動可能または通路に障害物がないこと）

※設置スペースを縮小した場合、簡易基礎：NAG300-250は使用できません。

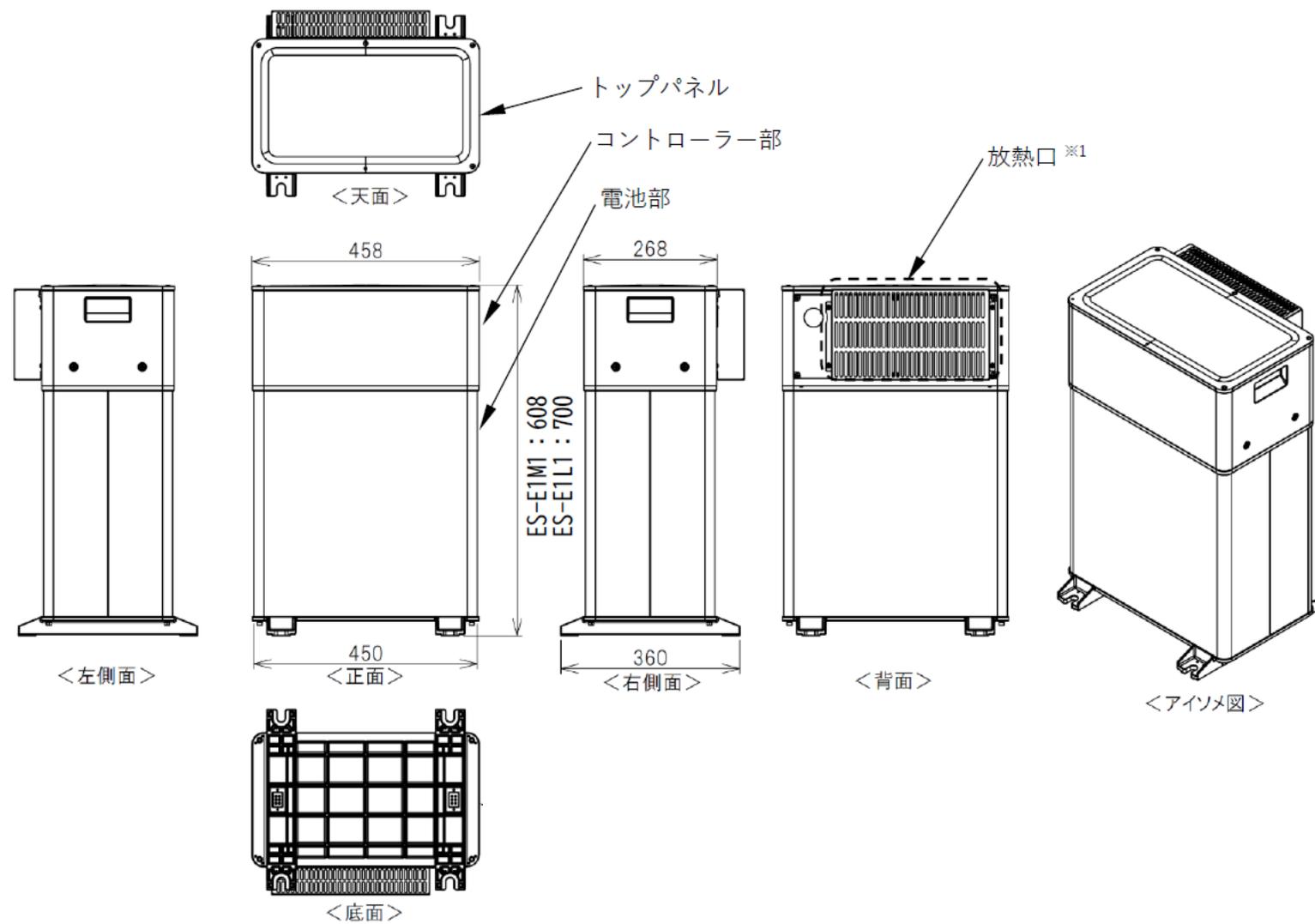
※5 詳細図



上から見た図

※上記スペースが確保されていない場合、アフターサービスを実施できないことがあります。

■蓄電池ユニット サイズ



※1：放熱口が塞がると温度上昇により蓄電システムが自動停止する場合があります。放熱口を塞がないようご注意ください。

■塩害の影響による設置可否について

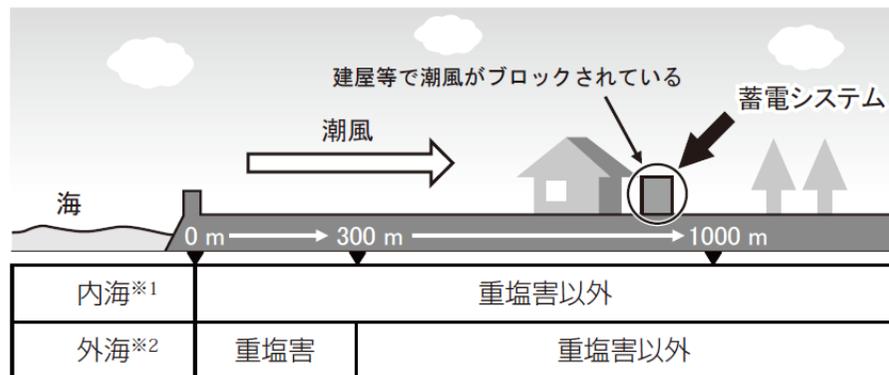
パワーコンディショナ・蓄電池ユニットが設置可能な場所を下表のように定めています。

パワーコンディショナ・蓄電池ユニットは、「沖縄・離島以外の地域」、かつ、重塩害以外の場所であれば設置可能です。

地域による区分	沖縄・離島	沖縄・離島以外の地域
塩害区分による区分		
重塩害	×	×
重塩害以外	×	○

○：設置可、×：設置不可

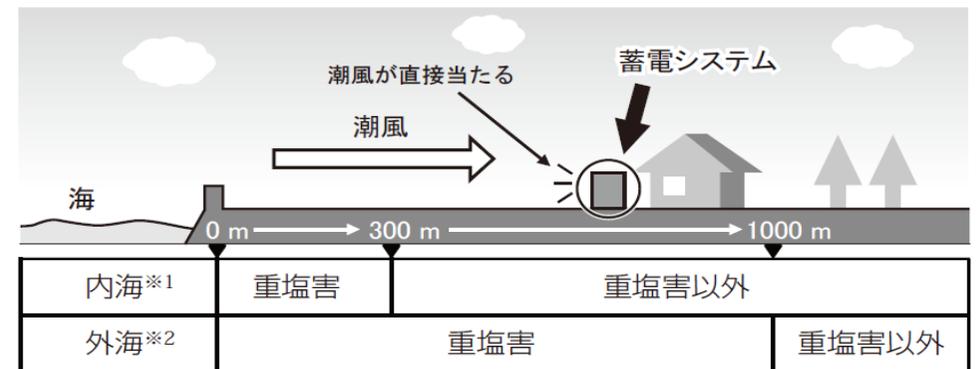
●直接潮風は当たらないが、その雰囲気内にある場所



※1：内海：瀬戸内海、東京湾、伊勢湾、三河湾

※2：外海：内海以外の海

●直接潮風が当たる場所



■地域による区分について

本書は、地域を「沖縄・離島」と「沖縄・離島以外の地域」で区分しています。

※ 離島：北海道・本州・四国・九州の4島を本土とし、本土から離れ、四方を海で囲まれている島を指します。ただし、内海※1にある島や、外海※2にあっても本土と橋などの陸路が通じていて常時通行が可能な島を除きます。

（陸路がある離島の例：淡路島、平戸島、天草、福島・鷹島・大島（長崎）、長島（鹿児島））

重塩害の区分については、上図に示す設置場所と設置可能距離が適用されます。

詳細な地図については、下記のURLを参照してください。

https://www.nichicon.co.jp/products/ess/qa_juengai.html

※上記条件を満たさない場所への設置による不具合は保証の免責となります。また、被害の程度によってはアフターサービスを実施できないことがあります。

■日射の影響による設置可否について

日射の影響に応じて、パワーコンディショナおよび蓄電池ユニットが設置可能な場所を下表のように定めています。設置の際は下表の条件に従い、作業を行ってください。

	日中、建屋により 日陰になる場所	日中、 日光が当たる場所
パワーコンディショナ	○	(※1、※2)
蓄電池ユニット	○	×

○：設置可、×：設置不可

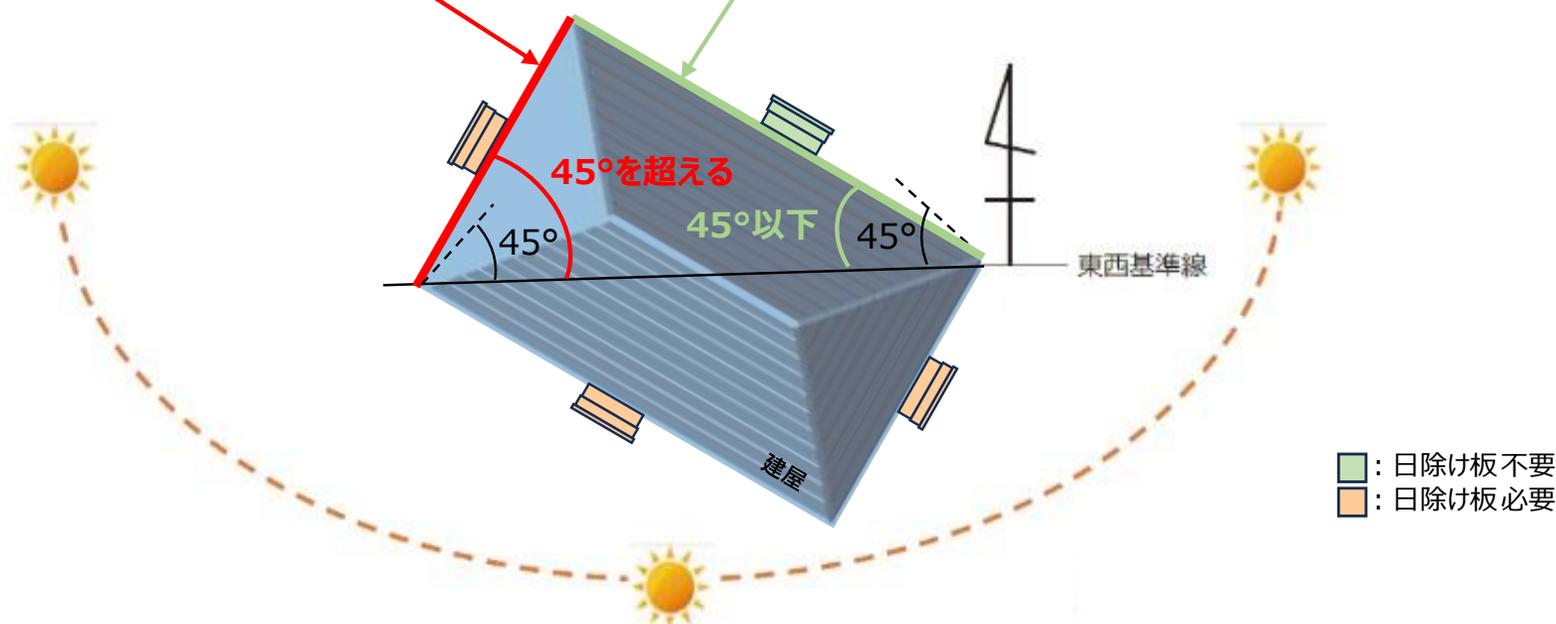
※1：建屋の北側以外の壁面にパワーコンディショナを設置する場合は、日除け板（ES-E1H1）の取り付けが必須となります。

※2：建屋の北側の壁面にパワーコンディショナを設置する場合は、壁面の角度が東西基準線に対し「45°を超える」もしくは「45°以下」のどちらかに応じて条件が異なります。詳しくは下図を確認してください。

■パワーコンディショナ設置方角

45°を超える場合：日除け板の取り付けが必要

45°以下の場合：日除け板の取り付けは不要



※上記条件を満たさない場所への設置は、蓄電システムの温度上昇を招き、意図しない運転停止や製品寿命の短縮などに繋がるおそれがあります。

※上記条件を満たさない場所への設置で起きた故障や不具合は保証の免責となります。

■その他設置に関する注意事項

警告

■下記のような場所には設置しない

パワーコンディショナ・蓄電池ユニット

- 屋内
- 標高 2000m より高いところ
- 岩礁隣接地域
- 重塩害地域
- 揮発性、可燃性、腐食性およびその他の有害ガスのあるところ
- 振動、衝撃の影響が大きいところ
- 油蒸気、結露のあるところ
- 浸水のおそれがあるところ
- 電界の影響が大きいところ
- 車両と接触するおそれや、排ガスが直接あたる
ところ
- 風通しが悪いところ
(物置、倉庫、シャッター付きの車庫を含む)
- 販売会社で決められていないところ
- 日射が長時間当たるところ^{※1}
- 結露および氷結のあるところ
- パワーコンディショナ設置時に上面が地上から
1800mm を超えるところ^{※2}
(豪雪地帯^{※3}では 2500mm を超えるところ^{※2})
- 下記の温度範囲以外のところ
設置環境温度：
-30°C~+45°C (パワーコンディショナ)
-20°C~+40°C (蓄電池ユニット)
動作温度^{※4}：
-20°C~+40°C (パワーコンディショナ)
-10°C~+40°C (蓄電池ユニット)

室内リモコン・自動切替開閉器

- 屋外
- 温度変化が激しいところ
- 揮発性、可燃性、腐食性およびその他の有害ガス
のあるところ
- 振動、衝撃の影響が大きいところ
- 水蒸気、油蒸気、雨水、結露のあるところ
- 電界の影響が大きいところ
- 直射日光が当たるところ
- 下記の温度範囲以外の場所
設置環境温度：0°C~ +40°C (室内リモコン)
-5°C~ +40°C (自動切替開閉器)
動作温度^{※4}：0°C~ +40°C (室内リモコン)
-5°C~ +40°C (自動切替開閉器)

※1：パワーコンディショナを直接日光が当たる場所へ設置する場合は、オプションの日除け板(ES-E1H1)が必要です。蓄電池ユニットは、原則、直射日光が当たる場所への設置はできません。

※2：設置条件を満たしていない場合、点検・修理等を行う際に足場の設置費用を請求する場合があります。

※3：累年平均積雪積算値が 5,000cm 以上の地域(豪雪地帯)の存する道府県又は市町村を指します。

※4：動作温度範囲を超えると動作が停止したり出力が低下しますが範囲内に戻ると自動復帰します。また、動作温度範囲内であっても充放電電力が低下する場合があります。

注意

■積雪地での注意事項 (屋外設置)

- 次のような場所には蓄電システムを取り付けない
 - ・建物の屋根等から雪庇、つらら等が落下するところ
 - ・200cm を超える積雪がある地域
 - ・蓄電池が雪で埋没する地域
- ※上記に該当しない場所であれば設置可能です。
- ※上記に該当する場合、雪囲いや屋根を設置する等、雪で埋没しないように施工を行えば設置可能です。
- 雪囲い等を設置する場合は、各機器の設置スペースを必ず確保すること
- 積雪によって、吸排気口の塞がりや、使用に支障が起らないよう、雪囲い等の形状や設置場所に注意すること
- 機器および周囲への融雪剤散布は、錆が発生するおそれがあるため極力使用しないこと
- 融雪水が各機器に流れこまない様に、基礎のかさ上げ(推奨：地盤面から 40cm 以上)等を実施すること

■水害対策の注意事項 (屋外設置)

- 浸水する可能性がある地域に設置する場合は、蓄電システムが浸水しないよう設置すること
- ※基礎を高く施工する場合は、お住まいの地域の状況に応じて基礎高さを決定してください。

■蓄電システムの移動に関する注意事項 (保証書免責事項抜粋)

- 保証期間中であっても下記の事由による故障または損傷は有償修理となります。
施工後の取り付け場所の移動・落下・転倒等